

平成23年11月28日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

---

議 事 日 程 第 1 号

11月28日（月）10時開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 市長の提案事項に関する説明
- 日程第4 第73号議案 専決処分の承認について（平成23年度武雄市一般会計補正予算（第4回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第5 第74号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第6 第75号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第7 第76号議案 平成23年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第8 第77号議案 平成23年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第9 第78号議案 平成23年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第10 第79号議案 平成23年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第11 第80号議案 平成23年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第12 第81号議案 平成23年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第13 第82号議案 平成23年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第14 報告第11号 専決処分の報告について（質疑）

---

開 会 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。ただいまより平成23年11月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第73号議案から第82号議案までの10議案と報告第11号を一括上程いたします。

### 日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

#### ○議会運営委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成23年11月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました専決処分の承認1件、条例議案1件、補正予算議案8件、報告1件の計11件でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序は議案番号順に行い、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨意見の一致を見ました。

以上のことから、会期は本日28日の1日間が適当である旨、決定いたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

#### ○議長（牟田勝浩君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、6番松尾陽輔議員、9番石橋議員、12番吉川議員の以上3名を指名いたします。

### 日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

平成23年11月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案等について、その概要を御説明申し上げます。

条例議案につきましては、「武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」1件を提案いたしております。人事院勧告にかんがみ、一般職員の給与改定についてお願いをするものであります。

補正予算議案につきましては、一般会計補正予算、特別会計補正予算6件及び公営企業会計補正予算1件を提案いたしております。

いずれも給与条例の改正に伴う人件費の減額補正及びその他決算見込みによる調整をお願いするものであります。競輪事業特別会計予算につきましては、公営企業納付金についてあわせて計上いたしております。

その他、平成23年11月10日付で「平成23年度武雄市一般会計補正予算（第4回）」について専決処分を行いましたので、その承認を求める議案及び「専決処分の報告について」1件の報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明をいたします。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

これより審議を開始いたします。

#### 日程第4 第73号議案

日程第4. 第73号議案 専決処分の承認について（平成23年度武雄市一般会計補正予算（第4回））を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

#### ○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。第73号議案 専決処分の承認について補足説明を申し上げます。

平成23年度武雄市一般会計補正予算（第4回）を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

今回の専決では、固定資産税の非課税扱いとなる老人デイサービスセンター等の社会福祉施設について課税誤りがございましたので、還付手続を早急に行うため所要の経費を専決処分いたしております。

専決処分いたしました補正予算書につきましては、別紙という形で皆様のお手元にお届けいたしておりますので、その1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ2,500万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ226億8,385万5,000円とするものでございます。

補正予算書(4)ページをごらんください。

2款. 総務費、3項. 徴税費で先ほど申し上げました固定資産税の課税誤りに伴う還付金及び還付加算金をお願いいたしております。

なお、この財源として財政調整基金繰入金を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

第73号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第73号議案は原案のとおり承認することに決しました。

**日程第5 第74号議案**

日程第5. 第74号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

第74号議案 武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

議案書1ページでございますが、一般職と任期付職員の給与に関し一部改正をお願いしております。

内容といたしましては、一般職の中高年層の月例給を中心に、平均0.23%を引き下げるとした人事院勧告にかんがみ、行政職給料表を減額改定し、あわせて勧告がありました4号給以上の特定任期付職員の給料月額を引き下げるものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

第74号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

今部長の説明がありましたけれども、第74号議案から第82号議案に関する資料をいただいておりますけれども、中高年層を中心というふうに言われていましたけれども、私の聞き間

違いですかね。いずれにしても総額349万3,000円の減額、これを12月の期末手当で調整する。

2つお伺いしますけれども、年齢層によって給与、生活、それぞれ条件が違いますよね。どの部分をそのままにし、どの部分を減らしたのかというのがわかれば教えていただきたい。

もう1つは、これは従来人事院勧告がされて、武雄市でも随分もめたことがありましたよね。これは4月にさかのぼって調整をして、いわば、昔は第2のボーナスと言われるぐらいの部分がありましたね。これはもう随分なくなって久しいんですけれども、もしこれ武雄市が独自の給与、そのままにしておくとしたら、それは上位法との関係がありますけれども、そこら辺のペナルティーがあるんですか。その2点お伺いをしておきます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの改定の対象の職員でございますが、40歳代前半で0.1%か0.3%の減額、40歳代後半で0.4%の減額、50歳代で0.5%の減額ということになっております。

それから今回の改定、これにつきましては、地方公務員法第14条に定めております情勢適応の原則ということにかんがみ、4月にさかのぼって減額するものでございます。高裁の判例に基づき、特に問題はないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

平野議員、討論は。

〔25番「省略します」〕

討論をとどめます。

これより第74号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第74号議案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6～第13 第75号議案～第82号議案

日程第6. 第75号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第5回）から日程第13. 第82号議案 平成23年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）までの以上8議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。角政策部長

### ○角政策部長〔登壇〕

第75号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第5回）から第82号議案 平成23年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）について、一括して御説明いたします。

まず、第75号議案 一般会計補正予算（第5回）でございますが、さきに御審議いただきました給与改定等に伴う人件費の補正をお願いいたしております。

今回の給与改定は減額改定でございましたので、本来人件費分としては減額となるべきところでございますが、退職者の追加見込みにより退職手当を増額し、また当初予算編成以降の職員の異動等に伴う人件費の変動とあわせまして、全体といたしましては追加のお願いとなったところでございます。

なお、退職手当増額の財源といたしましては、退職手当基金からの繰入金を追加を予定いたしております。

第76号議案から第82号議案の7つの特別会計の補正予算でございますが、いずれも一般会計同様、給与改定及び当初予算編成以降の職員の異動等に伴う人件費の補正をお願いいたしているところでございます。

なお、第81号議案 武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、人件費予算のほか、平成22年度競輪事業収益に対する公営競技納付金の補正をお願いいたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

### ○議長（牟田勝浩君）

第75号議案から第82号議案までに対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第75号議案から第82号議案までは、所管の常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第75号議案から第82号議案までは所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。討論及び採決については、議案ごとにそれぞれ行います。最初に、第75号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第5回）に対する討論を求め



ます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

26番江原議員

**○26番（江原一雄君）〔登壇〕**

第75号議案及び第82号までの議案に関して、関連するものでありますので、あわせて第75号議案に対する反対討論を申し上げたいと思います。

第1に、この地方公務員、武雄市職員給与条例に関する引き下げの0.23%、人事院勧告に基づく引き下げでございますが、この間、日本の経済状況をかんがみますと、まさに雇用者報酬の引き下げの中で、日本経済が本当に思わしくない、消費が冷え込んでいる、そういうもとで、今世界をめぐるキーワードと言われているのは、1%の高額所得者の中で、99%のいわゆる低所得者、そういうあのアメリカの首都でも、ニューヨークでも、あのマンハッタンの中でも、通りでもデモが起こっているではありませんか。日本経済を見ましても、紛れもなくこの公務員パッシングのもとで……

〔市長「パッシング」〕

公務員——いや、ありがとうございます。この経済状況を打破するためには、市長は「何でも反対」というやじを飛ばしていますが、今政治に問われているのは二大政党化のもとで何でも賛成するのが大問題であります。まさに、チェック機能を発揮して、いいことはいい、悪いことは悪いという、まさに議会で問われている課題ではないでしょうか。私はそうした立場で今回提案された議案に対しては文字どおり引き下げに反対することを表明して討論にかえるものであります。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

賛成討論ございませんか。19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

賛成の立場から討論をさせていただきます。

今まさに26番江原議員がおっしゃるとおり、この厳しい経済状況の中で、こういうふうなことはなかなか難しいのではないかとおっしゃいましたけれども、これは人事院勧告でありまして、上位といたしますか、上から来るのであって、私たちでどうかなるんであったら——本当に心情的には私もそう思います。思いますけれども、これは、いたし方ないのかなと、実は、このごろ話をしたんですけれども、例えば50歳で子供が大学に行きよったら、これはたとえ幾らにしても下がるのは厳しい、生活上厳しい。しかし、日本じゅうが泣くのであれば、いたし方がないのかなという観点から、今回のこの人事院勧告に対しては、いたし方ないということで、賛成の立場から議員各位の御心情を酌みましてよろしく申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

討論をとどめます。

これより第75号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第76号議案 平成23年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

反対はいらっしゃいますか。聞こえないんですけども、反対ですね。

討論をとどめます。

これより第76号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第76号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第77号議案 平成23年度武雄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

各議案ごとにとっておりますので、賛成、反対をきちんとお願いします。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第77号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第77号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第78号議案 平成23年度武雄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第78号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第78号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第79号議案 平成23年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第79号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第79号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第80号議案 平成23年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第80号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第81号議案 平成23年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第81号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第82号議案 平成23年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」「反対」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第82号議案を採決いたします。本案は御異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 報告第11号

日程第14. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山田つながる部長

#### ○山田つながる部長〔登壇〕

報告第11号 専決処分の報告について、補足説明を申し上げます。

議案の10ページでございます。

これにつきましては、みんなのバスの運転手として雇用いたしております日々雇用職員が起こしました交通事故の損害賠償について、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定によりまして、平成23年10月21日付で専決処分をし、御報告申し上げるものでございます。

事故の概要でございますが、平成23年8月30日午後1時3分ごろ、北方町志久の国道34号と市道の交差点で、国道に出て右折しようとしたみんなのバスが、佐賀方面から来た嬉野市嬉野町大字下宿乙24番地の森下亜子さんの乗用車に接触し、左後方部を破損させたものです。損害賠償の額につきましては9万546円となっております。

みんなのバスの日々雇用職員の前方不注意による事故でございますが、基本的な注意を怠り事故が発生しましたことに対し深くおわびを申し上げます。

なお、関係職員につきましては厳重に注意しますとともに、みんなのバス運転手全員を集めまして、再発防止に努めるよう強く指導したところでございます。

以上、報告させていただきます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

報告第11号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年11月武雄市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時25分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 牟田 勝 浩

〃 副議長 小池 一 哉

〃 議員 松尾 陽 輔

〃 議員 石橋 敏 伸

〃 議員 吉川 里 己

会議録調製者 筒井 孝 一